

【ホームページ修正に関する補足事項】

日本矯正歯科専門医機関ホームページ倫理審査にご理解とご協力を頂きまして心より感謝を申し上げます。審査結果に基づき修正通知書を送付致しますが、以下の点に関してご理解、ご確認を頂ければ幸いです。

1. 過去に日本矯正歯科学会ホームページ倫理審査において合格されているにもかかわらず、この度の審査において修正をお願いしている場合があります。これは、ここ最近の厚生労働省が外部委託する医療機関ネットパトロールにおいて、医療機関ホームページガイドラインの解釈が厳格化され、違反を指摘される事例が認められるため、本機関ホームページ倫理審査においても医療機関ネットパトロールのガイドラインの解釈と整合性を図り、専門医として法令順守を確実にする必要がありますと考えたためです。上記をご理解のうえ、修正通知書に従い適切な修正をお願い致します。

2. 今般のコロナ禍により本機関の専門医審査日程にも大きな影響ができておりますが、本機関としては予定通り本年度中に第1回の専門医を認定することを目指しております。したがって、第1回の専門医認定を受けるためには、指摘された箇所の確実な修正とその他の箇所も再度ご確認いただき、11月13日(金)までにホームページの修正を完了したうえで修正報告書を事務局まで提出して頂く必要があります。なお、それでもホームページ倫理審査指針および厚労省ホームページガイドラインに違反、抵触する点が認められる場合は、第1回の専門医認定を受けることができません。この点を十分ご留意され、迅速かつ的確な修正をお願い致します。

3. ホームページ掲載内容の修正は修正通知書の記載に従い修正して頂きますが、ご不明な点などございましたら、本機関ホームページ上の「ホームページ倫理審査お問い合わせフォーム」にてメールで遠慮なくお問い合わせください。なお大変申し訳ありませんが、お電話によるお問い合わせは受け付けておりませんのであしからずご容赦ください。

4. 以下にホームページ倫理審査において多く認められた違反、抵触事項に関してご説明致します。

1) 広告可能事項（医療法第6条の5第3項参照）以外の事項をホームページに掲載している場合は、以下の広告可能事項の限定解除4要件を確実にする必要があります。

- ①掲載はホームページに限る。
- ②問い合わせ先を記載。(クリニックの住所や電話番号)
- ③自由診療の内容と費用を記載。
- ④治療のリスクと副作用を記載。(カリエス、歯周病、疼痛、歯根吸収、後戻りの発現の可能性など)

特に④の記載漏れが多く認められますが、その修正はホームページに「矯正歯科治療に伴う一般的なリスクと副作用」の項目を別途作成し、その中に内容を記載して頂くことが適切です。なお、「矯正歯科治療に伴う一般的なリスクと副作用」に関しては日本矯正歯科学会ホームページの会員ページ「2020年ホームページ倫理審査」のページに掲載されている「矯正歯科治療に伴う一般的なリスク・副作用の記載例」

http://www.jos.gr.jp/member/file/web_ethics_review/orthodontics_risk.pdf

をご参照ください。

2) 治療前後の写真を掲載する場合は、上記1)の限定解除の4要件を満たしたうえで、さらに以下の点を漏れなく記載する必要があります(①主訴、②診断名あるいは主な症状、③年齢、④治療に用いた主な装置、⑤抜歯部位、⑥治療期間、⑦治療費、⑧リスク、副作用)。これに関してご注意いただきたい点は、「リンクを張った先のページに掲載する形式は採用しないこと。」(厚労省ガイドライン)とされており、リスク、副作用は全ての症例毎に記載する必要があります。

3) 日本矯正歯科学会、日本矯正歯科協会(JBO認定歯科矯正専門医機構)、日本成人矯正歯科学会の認定資格は厚労省が定める広告可能な専門医資格ではないため、本来はホームページ上であっても掲載は認められていませんが、ウェブサイト上において広告可能事項の限定解除の4要件を満たした場合は経歴に記載する程度であれば可能との見解を厚労省から得ております。したがって、ホームページ上に認定資格を掲載する場合は上記1)の限定解除の4要件を満たしていることをご確認いただき、そのうえで上記の認定資格を経歴欄に掲載することは可能ですが、ウェブサイトのトップページなどに強調された文字(他の文章よりも大きなフォントや異なった色)や表現で掲載することは比較優良広告とみなされるため認められません。医療機関ネットパトロールではこの点を厳格に指摘する事例が認められ、したがって違反、抵触との指摘を確実に回避するためには、認定資格は強調文字などを用いずに経歴欄のみに認定資格を記載する様をお願い致します。

【参考資料】

- ・「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針（医療広告ガイドライン）等について」

http://www.jos.gr.jp/member/news/file/20180524/info_att03.pdf

- ・「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針（医療広告ガイドライン）に関する Q&A について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000371826.pdf>

- ・公益社団法人日本矯正歯科学会倫理規程

http://www.jos.gr.jp/member/regulations/file/ethics_rule.pdf

- ・2020 年度日本矯正歯科学会ホームページ倫理審査指針

http://www.jos.gr.jp/member/file/web_ethics_review/web_ethics_review2020_guideline.pdf